

呉市地域公共交通協議会役員名簿

役 職	委 員 名	
会 長	呉市副市長	江 田 順 宣
副 会 長	呉工業高等専門学校環境都市工学分野 教 授	神 田 佑 亮
監 査 員	公益社団法人広島県バス協会 専務理事	赤 木 康 秀
監 査 員	瀬戸内産交株式会社 代表取締役	土 井 昇

任期：令和 5 年 3 月 31 日まで

(参考：呉市地域公共交通協議会規約(抜粋))

(役員)

第 5 条 協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1 人
- (2) 副会長 1 人
- (3) 監査員 2 人

2 会長は、呉市副市長をもって充てる。

3 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。

4 副会長は、第 3 条第 1 項第 8 号に掲げる学識経験者のうちから会長が指名する者をもって充てる。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

6 監査員は、委員のうちから会長が指名する者をもって充てる。

7 監査員は、毎年度において協議会の会計監査を行うものとし、その結果を協議会の会議において報告する。

8 会長、副会長及び監査員は、相互にその職を兼ねることができない。